

福 井 県 医 師 会

だより

第593号 平成22年(2010)11月



京都・善峰寺の紅葉

坂井地区 西野 慎吾

表紙写真説明：京都・善峰寺の紅葉

坂井地区 西野 慎吾

善峰寺は資料によれば、応仁の乱で焦土と化しましたが、江戸時代五代将軍綱吉の生母・桂昌院により復旧されました。

桂昌院廟等種々の建物や天然記念物「遊龍の松」等がありますが、鮮やかな色彩の紅葉に気をとられ、他のものは脇役となりました。後ろを歩いている女性が「来てよかった！お金なんてどうでもいいわ」と言っている声が聞こえました。

私は特に道の下、屋根の上の紅葉に惹かれました。

## 醫 縫 録

# 坂井地区医師会ケアセンターと共に歩んで

福井県医師会監事 奥村良二



坂井地区医師会の共同利用施設である「ケアセンター」は、医師会長の藤田博明先生が8月の醫縫録で触れられているように誕生して今年で丸10年となりました。ケアセンターは居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション(本部・霞の郷)、ヘルパーステーション、デイサービスセンターの5事業所より構成されています。今年7月10日現在の職員数は常勤11名、非常勤26名、登録ヘルパー4名、委託PT6名と総勢47名の大所帯となりました。

しかし、元は平成5年の職員3名より始まった坂井郡医師会訪問看護ステーション(以後、訪問看護STと略す)が前身でした。

私は、藤田先生と共に訪問看護ST開設以来運営部会員となり、平成12年に「ケアセンター」となっただけからは、担当理事として平成21年3月までの丸15年間にわたって深く関わってきましたので、坂井地区医師会共同利用施設の歩みを振り返ってみたいと思います。

平成5年はおりしも政府が在宅医療に力を入れ始めた時期で、在宅医療を支える訪問看護STの開設を促すために補助金が交付されました。そこで当時医師会長の宮崎茂和先生の英断により、他に先駆けて坂井郡医師会立の訪問看護STを設立することになりました。医師会員には「病院で行う訪問看護は自由に行ってもよいが、訪問看護STは医師会員の共同施設として設置するため、医師会員が個人で設置することは遠慮頂く。」という方針で理解を頂き協力を求めました。

銀行よりの借入金500万円を運営資金に訪問看護師3名を募集して、補助金で中古車を3台買って事業が始まりました。その立ち上げの際の職員の確保と定着化の苦労は、当時の初代会長の野村健一先生と副会長の中瀬裕介先生

の語り草になっています。

これにマスコミも注目して取材の依頼が来ました。宣伝になるため、私が往診している患者さん宅に訪問看護師と2人で訪問している所を取材してもらい、テレビに放映されました。この際、介護しているお嫁さんがインタビューを受け「家族だけで介護することは大変な事なので訪問看護師が支えてくれるシステムが出来たことは大変有難いことです。」と答えられていたことを今でも思い出します。

訪問看護STの運営は医師会員6名で構成された運営部会が中心となり、職員と合同で月1回運営部会を開催して、事業内容の報告と初回利用者や困難事例の検討を行いました。

また、医師会員にこの事業の理解と協力を得るために「事業内容を知ってもらうことが必要」と考え、私は会計担当委員として愛用している集計ソフトの「1-2-3」を駆使して、毎月の収支や事業内容の統計的資料を作成して部会に提出するようにしました。これらの資料は理事会にも毎月報告され、更にブロック理事より各ブロック会で会員に周知されるようにしました。

以後、医師会員の協力を得ながら事業は順調に発展し、当初の2-3年間は坂井郡6町より補助金をもらっていましたが、それを辞退して独り立ちが出来るようになりました。

更に、平成12年3月27日には丸岡町の要請により丸岡町総合福祉センター「いきいきプラザ霞の郷」内に訪問看護ST(本部)のサテライトとして霞の郷訪問看護STを設立しました。

平成12年4月に介護保険制度が開始され、医師会館竣工が平成12年5月7日と幸いにも同時期となったため、訪問看護ST(本部・霞の郷)に他の3事業も加えて総合介護センターである「坂井郡医師会ケアセンター」を立ち上

げ、介護施設をもたない医師会員が共同で利用できる施設の充実を図りました。

この時私は共同利用施設運営委員会の担当理事となり、これまで以上の重責を担うことになりました。また、介護保険を理解するために当時医師会長の齊藤榮宏先生の号令?により、私も含め介護事業に関わる多くの先生がケアマネージャーの資格を取りました。

各事業所の運営はこれまでの訪問看護STと同様に運営部会が行い、各事業所の部会長と執行部四役で構成する共同利用施設運営委員会で全体的な方向性を検討していくシステムを作りました。

このケアセンターの立ち上げにとりわけ重要な働きをしてくれたのは窪田和枝看護師でした。彼女は福井赤十字病院で副総師長をしていて定年退職した人で、事業の認可を受けるための手続きを初め、職員の統括と3&2級ヘルパー養成事業のお膳立てを全て行ってくれました。このヘルパー養成事業は平成12年から14年まで行い3級ヘルパー103名、2級ヘルパー64名を養成しました。

彼女が家庭の事情で退職されたため、ヘルパー養成事業は3年で中断しましたが、その他の事業は介護保険制度の浸透とともに順調に発展し、これ以後の事業業績と収益は右肩上がりに増えました。このケアセンター事業のおかげで、医師会館の管理運営費の3/4をケアセンターが負担していて医師会本部の負担が大いに軽減されました。更に、医師会館建設のために医師会員より出資して頂いた出資金を返済する資金を貯めることが出来ました。実際、昨年7月より出資して10年経った会員から出資金の返済を開始しています。そして何よりも、多くの医師会員の先生方に運営部会員として参加して頂き、事業の運営のみならず会員同士や職員との交流によって、医師会活動活性化の原動力になってきたと思います。

しかし、これまで右肩上がりに伸びてきたケアセンターの実績は平成18年を境に頭打ちとなり、現在は大きな曲がり角にきています。それは競合する介護事業所が年々増え続けてきたためです。特にデイサービスは規模の制約が

あって厳しい状況になってきました。

更にケアセンターの中心的役割を果たしてきた訪問看護STも業績が低下してきました。その原因は、医師以外の他業種が開設する訪問看護STが増えてきたことや、訪問看護の単価が高いことがネックとなり福祉系ケアマネに敬遠されてケアプランに入れてもらえにくくなったこと、更に訪問看護師の確保が困難になってきたことが挙げられます。

とりわけこれまで事業を行ってきて痛感するのは人事問題でした。一人の管理者が辞めたためにその事業所自体が崩壊寸前になることを経験しました。

「事業は人」という言葉があるように、事業発展のカギは①職員の確保と、とりわけ②優秀な管理者と③職員を統括する有能な責任者が居るかどうか重要なポイントと思います。

窪田看護師が退職した後は、職員全体を統括するものがなくなったため私が代わって出来るだけ管理者や職員とコミュニケーションを取るよう努めてきましたが、会館に常駐しているわけでないので限界を感じていました。そこで、窪田看護師に代わる人を探した結果、幸いにも北川ひで子看護師を平成19年11月より統括責任者として採用することができました。そこで、人事体制を立て直し職員の定着化と質の向上を図るため北川さんと共に平成20年4月に運営規定と給料規定を改正し、職員の研修体制を確立しました。

しかしまだ道半ばですが、私が平成21年4月に庶務理事になったのを機に、担当理事を降りて坂井健志先生にバトンタッチしました。そして、この困難な時期のケアセンターの運営を坂井先生と北川さんに託しました。

私は微力ながら会計担当として残っていますが、公益法人制度の改正との関係のなかでケアセンターの今後の方向性を探っていくことがこれからの私の使命だと思っています。